

議事概要

会議の名称	令和5年度第4回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和5年10月17日(火) 14時00分～14時50分
開催の場所	三田市まちづくり協働センター 講座室
出席した委員の氏名	足立正樹委員、中井真通委員、奥舎保委員、内布茂充委員、柳本真希委員 矢田卓也委員、井上善子委員、北村吉次委員、松藤功雄委員、梶田美恵子委員
出席した職員の職及び氏名	共生社会部：岸本部長、健康共生室：中田室長 介護保険課：森池課長、山本副課長、井筒係長 いきいき高齢者支援課：久後課長、池田係長、常澤係長、岡野主任 三田市社会福祉協議会：大村課長
傍聴人の人数	0人
議題	(1) 第9期計画の施策の展開について (2) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について (3) 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について
会議の概要	各事項について、意見あり(議事概要参照)
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1-1】 施策の展開 【資料1-2】 第9期計画における施設整備等について 【資料1-3】 被保険者数、認定者数と給付の状況 【資料2】 地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について 【資料3】 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

【開会】

【会の成立・傍聴人の報告】

【協議事項】

(1) 第9期計画の施策の展開について

事務局：～資料1-1、1-2、1-3の説明～

内布委員：表現で、老人クラブという表現があるが、他に何かいい表現にならないか。最近の高齢者は必ずしも老人クラブに入っているわけではなく、元気で働いている。「老人」という言葉のニュアンスに抵抗がある。

施策の中の今後の取り組み・方向性で、いろいろな高齢者の施策を市が目標を決めてやるのはいいが、そもそも介護の問題は個人の問題がある。個人が権利として活用することや、個人がやっておけば予防できる部分と、段階があると思う。自分が動けなくなったら、権利で施設に入りたい、しかし、それまで行かない段階であれば予防的に百歳体操等を行おうと書かれていると思うが、それを運営する上で、行政としてもお手伝いできるようなことはやりましょうというスタンスに見える。「共生社会」という共に行うのであれば、それぞれに役割分担があるはずであるが、行政がやる役割の部分と、地域の役割の部分、個人の役割の部分がはっきりと区別がつかない。行政が行っているという表現では、地域に住んでいる人はついてこれず、乖離している部分があるのではないか。取り組みを進める上で、今後、介

護の個人がやるべき部分、予防の部分でやるべき部分、地域でやるべき部分をそれぞれ落とし込んでいけばどうか。地域、個人の役割を明確に落とし込むことで市民はわかりやすくなるのではないか。

介護はみんな行政が主になってやってくれているという概念があるが、そうではなく、予防はしっかりしないといけないということを、個人に伝えていき、一方で、地域では高齢者をちゃんと見守っていく体制を作るため、例えば見守り活動を行う小さなグループに助成をする等の制度を設け、小さな単位でお互いに見守れる環境をつくり、活動を通じて地域の高齢者の防犯・防災・介護等を含め、グループ内で気が付いたらすぐに地域包括に連絡し、ケースワーカー等が参画し、地域とのつながりを持ちながら情報収集する等の施策を考えていただきたい。

足立会長：委員がおっしゃたことの具体的な表現が、県の基本指針の「地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進と地域共生社会実現」という言葉である。今回の場合は、具体的には「基本目標2 住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり」、このまちづくりの中に、個人の責任、地域社会の責任、行政の責任を統合している姿が、住み慣れた地域で安心して生活できるまちということであり、具体的には地域包括ケアシステムという言葉である。地域包括ケアシステムを充実するという表題のもとで(1)ですぐに地域包括ケア拠点推進という行政の責任が入ってくるが、その前に委員が言われたような地域の資源や個人の責任を総合的に組み込んだまちづくりを目指すというフレーズが必要である。前回の8期には、それが図の形で入っていたと思う。今回は非常にバランスよくまとめられているが、基本目標2ですぐに具体的な個々の施策に入っているところが気になる。社会の方向づけ、住民に対する訴えかけが不足しているのではないかと感じた。最終版にあたっては、一考いただきたい。

北村委員：認知症と診断された人が、必ずどこかで相談できる、相談しなければならない体制を作っていたいただきたい。認知症の人たちを支援していくのは、医療だけではなく、医療以外の社会で支えていく、と。相談先として地域包括支援センター等の相談機関へ必ずつながる仕組みがあればよいと思った。

事務局：老人クラブは60歳から入れるが、60歳で入られる方はいない。現役で働いている方、75歳ぐらいまでハローワークに求職に来られる方がたくさんいることを聞いている。いろいろな活躍の場があり、市民が予防や生きがいづくりを主体的に取り組む必要がますます重要となっている。市では「生きがい応援プラザ～HOT～」においていろいろな活動の場の情報提供している。また、地域包括支援センターや地域福祉支援員等を通じ、地域での介護予防の取り組みや住民の皆様の自主的な取り組みへの支援を行っている。8期、9期と続ける中で、高齢者、地域の皆様方が、自分の志向、趣味、健康状態に合った形で活躍できるような場づくり、情報提供を行っていききたい。あくまで市は側面支援の役割となると考える。まずは住民の皆様のそれぞれからの自主的な意識づけが必要になってくるので、重きを置きたいと考えている。

認知症の方の支援について、委員の指摘のとおり、医療だけで支えるものではない。認知症と診断されても、その方の状況、状態は様々であり、一挙にすべての能力が失われてしまうものではない。それぞれの状況に応じた活躍の場があり、支えていく仕組みづくりについて、地域の皆様、事業所、いろいろな主体と協力しながら、地域で見守っていく社会をつくっていききたい。

北村委員：認知症と診断された直後は、本人も家族も絶望になる。絶望したときに必ずどこか相談機関等につながる仕組みが欲しい。

事務局：行政の中で近い機関として、地域包括支援センターが引き続き相談の対応に当たる。

足立会長：「老人クラブ」という言葉が古いことは時々聞くが、公的な補助を受けるためには「老人クラブ」と名乗らなければならないということか。

事務局：名称に決まりはない。本市の場合は、三田市の老人クラブ連合会に加入している一定人数以上のクラブであり、継続的に活動していることを条件としている。三田市老人クラブ連合会では、サブネームとして「グッドシニア」という名称を使用し、イメージアップを図られている。それぞれのクラブも、老人クラブと必ず名乗っているわけではなく、それぞれが名前をつけている。60歳から加入可能のクラブが多くあるが、世代の幅が広いので、会員となるような取り組みやイベントをしながら、若い方の加入をそれぞれが工夫している。

足立会長：老人クラブとしては、60歳になった人の名簿が欲しい。他市で、行政から60歳になった人の名簿を聞いて、老人クラブの勧誘に行っていると聞く。60歳になったことをどこから聞いたのかと怒鳴る人もおり、行政から名簿を提供するのはやめたところが多いことを聞いた。老人福祉の向上のために老人クラブがあることを啓発することは、行政として重要な課題だと思う。市の方から積極的に情報を流す必要はないが、老人クラブの方から今年60歳になる人を知らせてほしいといったときには、積極的に協力することはできないのか態度を示してほしい。

中井副会長：ニュータウンと昔ながらの村落共同体とは全く別であるため、三田市でひとまとめに共生社会を作るのは無理だと考える。村落共同体では、地域内での人間関係が濃く、村全体の行事を通じて村全体が見守ることができる体制がある。しかし、ニュータウンではプライバシーがあり、挨拶をしても隣人がどのような生活をしているのかはわからない。60歳以上の人がわかっても、バックグラウンドがわからないとフォローすることができないため難しい。

足立会長：老人クラブに参加する、参加しないは自由である。その条件が60歳に置かれているが、伝統的な農村社会では、昔から一緒に過ごしているから、誰が60歳になったか全部把握しているため情報は不要であるが、都市型社会では、60歳以上の情報が欠けてしまうため、60歳以上の情報を知りたがっている。老人クラブは共通の課題を何とかしようとしてできたものであり、その時に同じ条件になっている人の情報を行政が提供することは、問題ないと思う。本人が嫌だと言えば、それで済むものであり、無理やり強制的に誘うわけでもない。入る可能性ができたということを本人に知らせればよいだけのことである。行政が公表する必要はない。

中井副会長：医療をしているため、個人情報にはシビアになっている。個人情報保護法があるから、個人情報を漏らすだけで賠償金が発生したという話もたくさんある。特に行政が本人の同意なしにオープンにするわけにはいかない。

足立会長： 本人の同意をとることはやっていいかもしれない。

内布委員： 大きな自治会では、組織率が7割を切っており、3割の人は入っていない状態である。ニュータウンができたときは隣近所同士仲良しであるが、年をとって住民が入れ替わってくると疎遠になる。昔から住んでいる人はニュータウンのまちづくりから関わっているため比較的交流はある。個人の情報をどこまで共有するかといった時、大きな自治会1つが個人情報全部まとめ、防災や防犯をやろうとすると無理が生じる。本当に必要なのは、隣近所、親しい友達である。小さな関係性がニュータウンの中にもあり、そのような小さなグループを地域資源として、ケアマネ、認知症サポーターがつながることで介護ネットワークとしてうまく機能しないかという思いがある。地域の小さな単位の活動に目を向けて、隣近所と顔を合わせる関係性を重視して、そこに介護予防を入れてはどうか。うまく構築できると、地域の中で介護と予防について話し合いが進み、より良い環境になり、ずっと住み慣れたまちで住むことができる。小さなネットワーク、コミュニティを大切に助成制度をつくれないうか。

事務局： 小地域のサロン、つどいが市内に110以上ある。つどい、サロンの立ち上げ支援は社会福祉協議会を通じて行っている。現在、認知症サポーターがこれまで累計12,000人ほど受講されており、このうちもう一歩先に手を差し伸べたい、活躍したいという方を対象に研修等を行い、身近な周りで認知症の方を支えるような取り組みを支援する「チームオレンジ」という仕組みを考えている。財政的な支援は、今後の検討課題であるが、そのような仕組みづくりを市として地域の皆様と一緒に進めていきたい。

足立会長： 前は用語解説があったが、今回は、用語解説はつくのか。

事務局： 用語解説は計画書の最後に用語集という形でつけており、今回も同じように考えている。

足立会長： 新しい概念が入ってくるため、丁寧に説明した方がいいので、ぜひ入れていただきたい。

## (2) 地域密着型サービス事業所の指定状況等について

事務局： ～資料2の説明～

質疑等無。

## (3) 介護予防支援業務における委託先居宅介護支援事業所の承認について

事務局： ～資料3の説明～

質疑等無。

承認。

## 【その他】

事務局： 今後の審議会のスケジュールについて、次回は11月17日金曜日、場所は市役所3階303会議室で予定している。詳細は後日文書にて案内する。また、第6回も年が明けてから予定している。